

## 10 除染対策

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による環境の汚染が生じていることから、原発事故由来放射性物質による環境の汚染への対処に関し、国、地方公共団体、関係原子力事業者等が講ずべき措置等について定めることにより、環境の汚染による人の健康又は生活環境への影響を速やかに軽減することを目的とし、「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（以下、「放射性物質汚染対処特措法」という。）が平成23年8月30日に公布され、平成24年1月1日に全面施行された。

放射性物質汚染対処特措法に規定された主な内容は次のとおり。

### ○汚染状況重点調査地域の指定

- ・原則、航空機モニタリングの結果、 $0.23\mu\text{Sv/h}$ （追加被ばく線量年間1mSv）（注）以上の地域を市町村単位で指定

### ○除染実施計画の策定

- ・地域指定された市町村が、 $0.23\mu\text{Sv/h}$ 以上（注）の地域を含む行政区域（例：〇〇町△△丁目）を対象として策定（学校や公園等の子どもの生活環境は施設単位も可）
- ・除去土壌については、最終処分するまでの間、除染した現場、もしくは、市町村又はコミュニティ単位で設置した仮置き場で適切に保管
- ・除染実施計画に含まれた県管理施設（道路・公園・学校等）については、県が除染等の措置を実施

### ○国からの財政措置

- ・除染実施計画に基づき実施した除染費用については、全額、国が財政措置を実施

（注）除染の基準である $0.23\mu\text{Sv/h}$ について（環境省 第2回環境回復検討会議資料より抜粋）

追加被ばく線量は、空間線量率の測定により確認することができ、追加被ばく線量年間1mSvは、一時間当たりの空間線量率に換算すると、 $0.23\mu\text{Sv/h}$ にあたる。

<追加被ばく線量の考え方>

- ① 事故とは関係なく、自然界の放射線が元々存在し、大地からの放射線は $0.04\mu\text{Sv/h}$ 、宇宙からの放射線は $0.03\mu\text{Sv/h}$ 。（出典：原子力安全研究協会「生活環境放射線」平成4年）

※ 大地からの放射線、宇宙からの放射線はそれぞれ年間0.38 mSv、

年間0.29mSvであり、これを1時間あたりに換算（24時間×365日で割る）した数値

- ② 追加被ばく線量年間1mSvを一時間あたりに換算すると、 $0.19\mu\text{Sv/h}$ と考えられる。（1日のうち屋外に8時間、屋内（遮へい効果（0.4倍）のある木造家屋）に16時間滞在するという生活パターンを仮定）

$$\text{※ } 0.19\mu\text{Sv/h} \times (8\text{時間} + 0.4 \times 16\text{時間}) \times 365\text{日} = \text{年間}1\text{mSv}$$

- ③ 通常のガンマ線サーベイメーターでは、事故による追加被ばく線量に加え、自然界からの放射線のうち、大地からの放射線分のみが測定されるため（宇宙からの放射線は測定されない）、 $0.19 + 0.04 = 0.23\mu\text{Sv/h}$ が、追加被ばく線量年間1mSvになる。

平成23年12月28日付で、県内の20の市町村が汚染状況重点調査地域の指定を受けた。その内19市町村が策定した除染実施計画について国の了解が得られ、子どもの生活環境（学校、公園等）を優先に除染を進めることとなった。

なお、銚田市については、除染実施計画の予定区域を再測定した結果、 $0.23\mu\text{Sv/h}$ 未満であったため除染実施計画は策定しないこととなった。

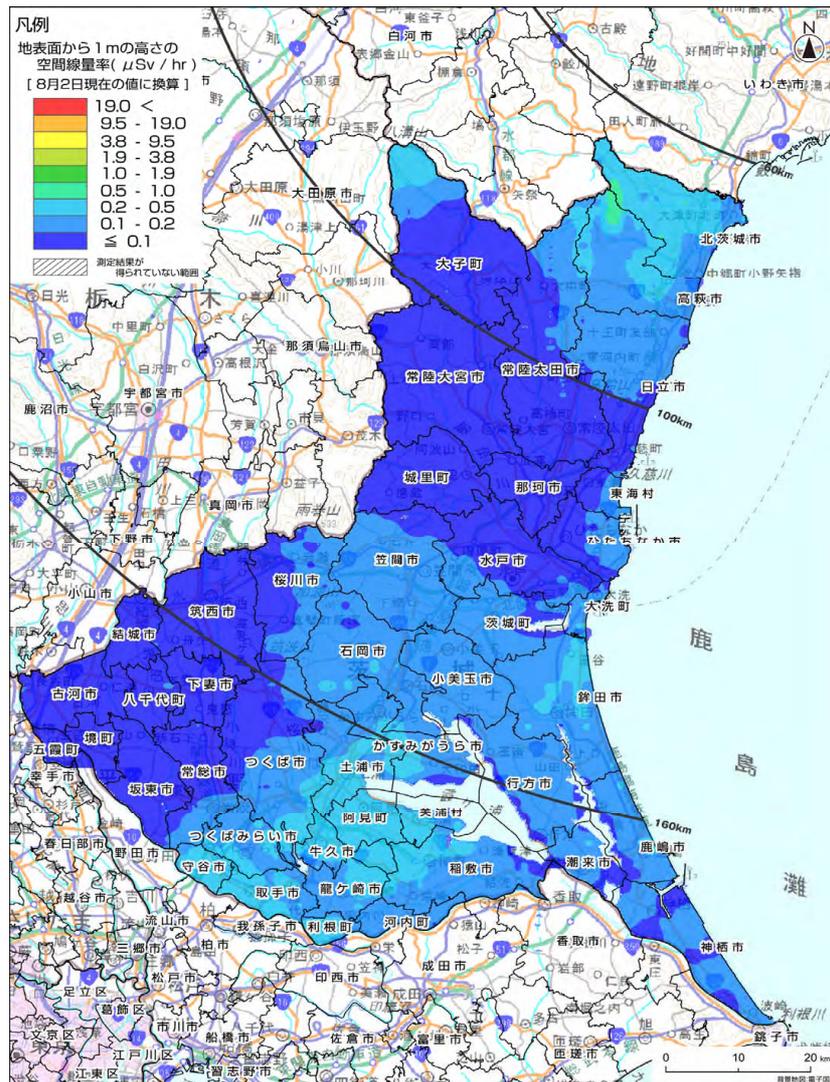
#### 除染実施計画策定状況

（平成24年9月6日策定完了）

協議状況	市町村数	市町村名
策定済み	19	<b>【県北地域】</b> 日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市 <b>【県央地域】</b> ひたちなか市、東海村 <b>【鹿行地域】</b> 鹿嶋市 <b>【県南地域】</b> 土浦市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、つくばみらい市、美浦村、阿見町、利根町 <b>【県西地域】</b> 常総市
策定せず	1	<b>【鹿行地域】</b> 銚田市（再測定の結果、 $0.23\mu\text{Sv/h}$ 未満となったため。）

県では、市町村の除染が円滑に進むよう、「除染に係る市町村情報連絡会議」を開催し、各市町村での除染実施計画の進捗状況などの情報交換を実施するなど、市町村の支援を行っているほか、除染に係る問題点等を取りまとめ国へ要望するなど、国との調整を図った。

また、県管理施設のうち、放射線量測定の結果、基準（ $0.23\mu\text{Sv/h}$ ）以上であったことから市町村の除染実施計画に位置付けられた県立学校や県立公園等40施設と総延長361kmに達する県管理道路については、県が除染を行うこととなった。



平成 23 年 8 月 2 日の航空機モニタリング測定結果  
(県内の地表から 1m 高さの空間線量率)

(出典；文部科学省)

(1) 県の取組

県では、放射性物質汚染対処特措法の公布に先んじて、平成 23 年 8 月に(独)日本原子力研究開発機構の協力のもと、守谷市及び北茨城市の保育園・幼稚園などで両市とともに放射線量低減化の実験を行った。

この結果を踏まえ、除染活動を行う際の参考となるよう、除染活動の手順及び留意事項等を「保育園・幼稚園等における放射線量低減化対策に係る手引き」として取りまとめ原子力安全対策課のホームページに掲載した。

さらに、県では、市町村が法に基づいた除染活動をスムーズに実施出来るよう、国に対し、法の具体的内容等について説明会を開催するよう求め、

その結果，国の主催により，放射性物質汚染対処特措法に基づく除染ガイドラインや補助金に係る説明会が，適宜，開催されることとなった。



放射線量低減化実験の状況

ア 説明会や連絡会議の開催，国への要望

(ア) 国主催説明会の開催

- 23年10月 5日 特措法の総括的説明（福島県の次に開催）
- 11月 4日 特措法の具体的説明
- 12月20日 除染ガイドライン等の具体的説明
- 24年 1月25日 除染実施に対する補助金に係る説明
- 3月22日 24年度における補助金に係る説明
- 12月25日 除染に関する関東市町村説明会
- 25年 5月10日 除染実施に対する関東市町村説明会

(イ) 市町村情報連絡会議の開催

- 24年 1月17日 市町村における除染の方針及び進捗状況について
- 2月 1日 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染に係る要望
- 2月15日 市町村における除染の方針及び進捗状況
- 4月20日 市町村における除染の課題
- 7月26日 市町村における除染進捗状況，除染に係る問題点
- 10月11日 県管理施設及び市町村における除染の進捗状況
- 12月26日 除染完了予定及び25年度予算措置状況について

(ウ) 国の問合せ窓口の設置

国からの依頼により，県が市町村からの問合せ窓口を設置し対応  
市町村からの質問の集約，国からの回答の周知

(エ) 周辺より高線量な箇所への対応（マイクロホットスポット対策）  
市町村からの依頼により，放射線量の詳細測定，除染実施に対する技術的支援

(オ) 国への要望の実施

23年10月 3日 知事から細川環境大臣へ要望  
11月16日 「原子力発電関係団体協議会」として要望  
11月21日 政府主催全国知事会議において，知事から野田総理大臣へ要望  
24年 4月26日 知事から横光環境副大臣へ要望  
7月13日 関係省庁へ要望  
11月28日 関係省庁へ要望  
25年 7月23日 関係省庁へ要望

イ 県立学校の除染

(ア) 放射性物質汚染対処特別措置法制定前

県立学校敷地内において，地表 1mでの放射線量が  $1\mu\text{Sv/h}$  を上回った箇所を除染した。

学校名	実施日	除染場所	除染実施者	作業人数
取手一高	H23.9.16	調整池	教育庁職員及び学校職員	64人
藤代高(1回目)	H23.9.16	臨時駐車場	教育庁職員及び学校職員	2人
藤代高(2回目)	H23.9.28	臨時駐車場他2カ所	学校対応(業者委託)	—
勝田工高	H23.10.13	ハンドボールコート脇フェンス下	学校職員	2人
勝田高	H23.11.24	テニスコートフェンス下	業者のボランティア	—

(イ) 放射性物質汚染対処特別措置法制定後

「汚染状況重点調査地域」に指定された 20 市町村に所在する県立学校等の放射線量を測定した。

- ・測定方法：環境省の除染関係ガイドラインに基づき実施
- ・測定機器：NaI シンチレーション式サーベイメータ
- ・測定対象：汚染状況重点調査地域指定市町村内の県立学校 58 校  
里美野外活動センター（ハイキングコース）
- ・区域単位での調査測定方法：各学校の校庭 4 隅と中央部の 5 カ所（高等学校は地表面から 1m の高さ，特別支援学校は 50cm 高さ）で測定し，平均値を算出
- ・除染実施計画策定基準：平均値が  $0.23\mu\text{Sv/h}$  以上
- ・基準を上回った学校等：県立学校 11 校，里美野外活動センター

「汚染状況重点調査地域」に指定された 20 市町村に所在する県立学校等の  
放射線量測定結果

学校名	測定日	天気	網掛けの学校は、除染実施計画策定要件を満たす学校 測定結果(マイクロシーベルト/時)					
			A	B	C	D	E	平均
			高萩高等学校	H24.2.14	曇り	0.26	0.27	0.26
高萩清松高等学校	H24.2.14	曇り	0.16	0.20	0.22	0.18	0.17	0.186
日立第一高等学校	H24.2.14	雨	0.16	0.14	0.11	0.13	0.11	0.130
日立第二高等学校	H24.2.14	小雨	0.14	0.15	0.14	0.16	0.15	0.148
日立工業高等学校	H24.2.14	小雨	0.14	0.15	0.17	0.15	0.13	0.148
多賀高等学校	H24.2.14	小雨	0.14	0.14	0.14	0.16	0.15	0.146
日立商業高等学校	H24.2.14	曇り	0.13	0.18	0.23	0.13	0.18	0.170
日立北高等学校	H24.2.20	晴れ	0.24	0.17	0.22	0.21	0.25	0.218
磯原郷英高等学校	H24.2.14	曇り	0.13	0.15	0.15	0.17	0.14	0.148
太田第一高等学校	H24.2.14	雨	0.11	0.10	0.10	0.10	0.09	0.100
太田第二高等学校	H24.2.14	雨	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.112
太田第二里美校高等	H24.2.14	曇り	0.10	0.11	0.10	0.11	0.10	0.104
佐竹高等学校	H24.2.14	雨	0.08	0.10	0.10	0.10	0.10	0.096
勝田高等学校	H24.2.14	曇り	0.15	0.11	0.12	0.13	0.12	0.126
勝田工業高等学校	H24.2.14	曇り	0.13	0.11	0.09	0.12	0.09	0.108
佐和高等学校	H24.2.14	曇り	0.12	0.12	0.12	0.13	0.11	0.120
那珂湊高等学校	H24.2.17	曇り	0.13	0.22	0.14	0.15	0.14	0.156
海洋高等学校	H24.2.14	曇り	0.15	0.24	0.18	0.17	0.17	0.182
東海高等学校	H24.2.14	曇り	0.12	0.16	0.14	0.15	0.14	0.142
鉾田第一高等学校	H24.2.14	曇り	0.14	0.17	0.15	0.13	0.12	0.142
鉾田第二高等学校	H24.2.14	曇り	0.13	0.12	0.17	0.12	0.11	0.130
鉾田農業高等学校	H24.2.14	曇り	0.17	0.16	0.17	0.19	0.17	0.172
鹿島高等学校	H24.2.14	雨	0.10	0.10	0.10	0.10	0.09	0.098
鹿島灘高等学校	H24.2.20	晴れ	0.21	0.17	0.21	0.21	0.20	0.200
土浦第一高等学校	H24.2.14	雨	0.17	0.17	0.15	0.14	0.16	0.158
土浦第二高等学校	H24.2.15	曇り	0.18	0.16	0.14	0.12	0.18	0.156
土浦第三高等学校	H24.2.15	曇り	0.18	0.23	0.19	0.19	0.19	0.196
土浦工業高等学校	H24.2.14	雨	0.17	0.15	0.15	0.14	0.14	0.150
土浦湖北高等学校	H24.2.14	曇り	0.19	0.19	0.22	0.19	0.21	0.200
竜ヶ崎第一高等学校	H24.2.15	曇り	0.19	0.17	0.16	0.16	0.19	0.174
竜ヶ崎第二高等学校	H24.2.15	曇り	0.23	0.20	0.49	0.25	0.19	0.272
竜ヶ崎南高等学校	H24.2.15	曇り	0.31	0.32	0.32	0.25	0.30	0.300
江戸崎総合高等学校	H24.2.15	曇り	0.18	0.18	0.21	0.16	0.16	0.178
取手第一高等学校	H24.2.15	曇り	0.29	0.33	0.27	0.30	0.29	0.296
取手第二高等学校	H24.2.15	曇り	0.23	0.39	0.27	0.31	0.30	0.300
取手松陽高等学校	H24.2.15	曇り	0.19	0.23	0.18	0.21	0.27	0.216
藤代高等学校	H24.2.15	曇り	0.16	0.20	0.19	0.26	0.23	0.208
藤代紫水高等学校	H24.2.17	曇り	0.19	0.18	0.25	0.25	0.26	0.226
牛久高等学校	H24.2.15	曇り	0.24	0.23	0.25	0.18	0.20	0.220
牛久米進高等学校	H24.2.15	曇り	0.20	0.23	0.20	0.14	0.17	0.188
筑波高等学校	H24.2.15	曇り	0.10	0.10	0.09	0.09	0.08	0.092
竹園高等学校	H24.2.15	曇り	0.12	0.14	0.13	0.14	0.11	0.128
並木高等学校	H24.2.15	曇り	0.13	0.19	0.20	0.20	0.17	0.178
つくば工科高等学校	H24.2.15	曇り	0.17	0.19	0.20	0.15	0.20	0.182
荃崎高等学校	H24.2.15	曇り	0.18	0.21	0.23	0.18	0.19	0.198
石下紫峰高等学校	H24.2.15	曇り	0.10	0.09	0.10	0.10	0.10	0.098
水海道第一高等学校	H24.2.15	曇り	0.12	0.16	0.12	0.11	0.13	0.128
水海道第二高等学校	H24.2.15	曇り	0.13	0.11	0.12	0.13	0.16	0.130
守谷高等学校	H24.2.15	曇り	0.29	0.24	0.26	0.24	0.22	0.250
伊奈高等学校	H24.2.15	曇り	0.24	0.28	0.24	0.25	0.21	0.244
霞ヶ浦聾学校	H24.2.15	曇り	0.37	0.34	0.38	0.40	0.35	0.368
北茨城養護学校	H24.2.20	晴れ	0.23	0.22	0.22	0.23	0.23	0.226
勝田養護学校	H24.2.14	曇り	0.10	0.11	0.09	0.13	0.12	0.110
鹿島養護学校	H24.2.14	雨	0.15	0.15	0.14	0.13	0.13	0.140
土浦養護学校	H24.2.15	曇り	0.24	0.23	0.24	0.25	0.27	0.246
美浦養護学校	H24.2.15	曇り	0.28	0.32	0.26	0.21	0.26	0.266
伊奈養護学校	H24.2.15	曇り	0.28	0.29	0.26	0.20	0.17	0.240
つくば養護学校	H24.2.15	曇り	0.11	0.13	0.10	0.10	0.09	0.106

- ・局所除染 H24. 10 下旬～11 月上旬  
高萩高校，竜ヶ崎第二高校，\*竜ヶ崎南高校，取手第二高校，  
守谷高校，伊奈高校，土浦特別支援学校，伊奈特別支援学校
  - ・全体除染 H24. 12～H25. 3  
取手第一高校，霞ヶ浦聾学校，美浦特別支援学校
- ※竜ヶ崎南高校は，追加で校庭除染を実施したため，除染終了が平成 25 年 4 月になった。



除染作業の状況

#### ウ その他の県管理施設の除染

県管理施設については、里美野外活動センターを除き平成 24 年度中に除染が完了した。

里美野外活動センターについては、除染作業によって発生した土壌等を常陸太田市の国有林内に整備する仮置場に搬入する計画であったが、積雪によって仮置場の建設が進まず土壌等の搬入が出来なかったことから、除染完了は平成 25 年 6 月となった。

なお、県管理道路については、13 市町村において除染実施計画に位置付けられたものの、各市町村が詳細測定を行った結果、 $0.23 \mu\text{Sv/h}$  を下回っていたことなどから、各市町村では除染実施計画から除外する方向で検討している。

#### 県管理施設における除染実施状況

市町村名	学校等	保育園	公園 <sup>注1)</sup>	公共施設	民家 <sup>注2)</sup>	計 <sup>注2)</sup>
土浦市	1	0	0	4	5(5)	10(5)
龍ヶ崎市	2	0	0	0	0	2
常陸太田市	0	0	0	1	0	1
高萩市	1	0	0	0	1(1)	2(1)
取手市	2	0	2	0	8(1)	12(1)
守谷市	1	0	0	0	3(3)	4(3)
つくばみらい市	2	0	0	0	0	2
美浦村	1	0	0	0	0	1
阿見町	1	1	0	1	1(1)	4(1)
利根町	0	0	0	1	0	1
計	11	1	2	7	18(11)	39(11)

注 1) 霞ヶ浦総合公園については、管理許可者である土浦市が除染するため、集計から除外

注 2) 括弧内の数値は、詳細調査の結果、除染不要とした数

(2) 市町村の取組

平成 25 年 5 月 17 日現在, 19 市町村において, 学校や幼稚園等は約 97%, 公園等は約 65%が除染を完了しており, 子どもの生活環境の除染については多くの市町村において 24 年度中に完了した。

民家については, 土浦市が平成 24 年 7 月から除染を行っている他, 守谷市やつくば市などが, 平成 25 年 2 月から詳細調査の受付を開始するなど除染の取り組みが進みつつある。

市町村における除染実施状況 (平成 25 年 5 月 17 日現在)

市町村名	除染実施対象 <sup>注1)</sup>			
	子どもの生活環境		民有地 (住宅、集合住宅等)	公共施設等
	学校、幼稚園 保育園	公園スポーツ施設		
日立市	◎	◎	—	—
土浦市	◎	□	□	□
龍ヶ崎市	◎	◎	◎	◎
常総市	◎	◎	—	—
常陸太田市	—	□	—	◎
高萩市	◎	□	△	□
北茨城市	◎	◎	△	◎
取手市	□	□	□	□
牛久市	◎	□	□	△
つくば市	◎	◎	□	—
ひたちなか市	◎	◎	—	—
鹿嶋市	◎	—	—	—
守谷市	◎	□	□	□
稲敷市	◎	◎	—	—
つくばみらい市	◎	◎	□	□
東海村	—	□	—	—
美浦村	◎	◎	□	—
阿見町	◎	◎	△ <sup>注2)</sup>	△ <sup>注2)</sup>
利根町	◎	◎	—	◎

注 1) ◎ : 完了 □ : H25 年度中に完了予定 △ : 実施時期未定 — : 対象外

注 2) 除染予定の大部分を除染不要と判断

## 体験談 25

### 守谷市生活経済部生活環境課 高橋 淳

—原子力災害を振り返って—

平成 23 年 3 月 11 日東日本大震災が発生し、守谷市も未曾有の混乱にあり、市職員は市内の被害状況の把握に追われていました。

そのような中、3 月 12 日・14 日と続けて福島第一原子力発電所の水素爆発事故が発生し、放射性物質が飛散したというニュースが飛び込んできました。

地震・津波に続き大変な事故が起きたという恐怖はありましたが、政府が避難指示を出したのは発電所付近の自治体のみであり、約 180km も離れている守谷市に大きな影響があるとは、まったく予想していませんでした。事故後、市民から放射能汚染について、数件の問い合わせがありましたが、放射線量を測定している近隣市の研究機関等ホームページで公表されている数値を確認し、その数値をもって、「守谷市には影響ないだろう」という判断をしていました。

その後、3 月 23 日に金町浄水場で放射性ヨウ素 131 が「検出される」という報道があり、守谷市においても水道水検査を実施しました。結果は、当時の暫定規制値を下回るものでしたが、市民からも不安の声が出始めてきました。また、簡易型の測定器により、独自に放射線量を測定する市民もおり、守谷市の放射線量が高い傾向にあるということが分かってきたのです。

そういった状況を鑑み、茨城県が県内市町村の測定を開始し、初めて守谷市の放射線量が高い傾向にあるという状況を把握しました。私自身、「なぜ、遠く離れている守谷市の放射線量が高いのだ・・・」という気持ちで愕然としたことを記憶しています。

その後、茨城県から簡易型の放射線量計が支給され、市内幼児施設・学校等の測定を 5 月 24 日に開始し、子どもの生活空間での放射線量を把握することができました。当時、政府が採用した暫定基準を大きく下回る数値でありましたが、現行法（水・大気・土壌等）では、放射能汚染の対応が除外されており、市民の大きな不安を解消することができず、問い合わせが殺到しました。メールで約 400 通、電話での問い合わせも含めると 1,000 件を越すものでした。毎日の問い合わせに、市民が望む回答ができず、生活環境課職員全員が非常に苦しい状況にありました。

市民の不安を少しでも解消できないかと、守谷市は、茨城県原子力安全対策課に対応を相談し、試験的に除染を実施することを決定しました。市内私立幼稚園において、茨城県・守谷市・保護者により、除染作業の実証実験を行い、見事に放射線量低減化を実現することができ、この結果をもって、守谷市は幼児施設・小学校のグラウンドについて除染作業を実施する方針を決定しました。当時、原子力安全対策課長の犬塚氏が、過去に守谷市に出向されていた縁もあり、放射能汚染対策について事細かに指導・支援をいただいたのは非常に心強かったことを記憶しています。

この方針決定により、守谷市は、県内でも早い段階で、幼児施設・小学校のグラウンドの放射能汚染対策を実施することができました。

その後、放射性物質汚染対処特措法が公布・一部施行され、政府が新たな目標値を示し、守谷市は平成 23 年 12 月に汚染状況重点調査地域に指定されました。

平成 24 年 3 月には、県内で最初に除染実施計画を策定し、守谷市は、「放射能汚染対策課」なるものを設置せず、市職員全体でこの問題へ取り組んでいくとする方針を打ち出しました。

そして、平成 24 年度から本格的な放射能汚染対策が開始しました。

年度当初の入札手続き等の時間を短縮するために、平成 23 年度に除染ができなかった幼児施設・小学校の建物周り及び中学校の除染前の詳細測定について職員 100 人（延べ人数）を動員し、直営で実施しました。

また、幼児施設・小学校の建物周り及び中学校の除染作業を開始すると同時に、子どもの生活空間（公園・幼児施設等）を管理する担当課職員を集め、ワーキンググループを設置し、更なる方策を検討しました。

一方では、市の放射能汚染対策について、市民及び市民団体と意見交換を行う場を設け、積極的に意見交換を実施しました。これにより、市と市民の間に隔たりがなくなり、除染前の詳細測定・部分的な除染作業等、協働で放射能汚染対策を進めることができました。市民団体主催の講演会にも積極的に出席し、市の放射能汚染状況及び対策状況を説明させていただき、多くの市民にご理解をいただくことができ、少しずつですが不安の払拭に繋げることができました。加えて、市民団体を通じ、東京大学の小豆川先生を紹介いただき専門的なアドバイスをいただいたことも、市の放射能汚染対策に大きな支援となりました。

平成 25 年 3 月からは、住宅地の放射線量測定を開始することができ、4 月から除染作業を開始しました。守谷市は、住宅地の放射線量測定及び除染作業を事業者に委託するのではなく、職員及び臨時職員により実施したことが大きな成功の鍵だと自負しております。コスト削減という効果以上に、市職員（臨時職員）が市民の住宅に直接お伺いし、お話をしながら測定及び作業を進めることで、市民の不安を拭い去ることができたと感じています。

現在、守谷市除染実施計画のスケジュールどおり、8 月末をもって、市内の生活空間における放射能汚染対策を終了することができました。

これは、放射能汚染対策に、守谷市が市長をはじめ、職員一丸となって取り組んだ成果であり、市民及び市民団体の皆様のご理解ご協力、更には専門家の方々のご指導の成果だと実感しております。

しかしながら、福島第一原子力発電所事故の処理は収束しておらず、ご自宅に帰りたくても帰れず避難している方が多くいること、更には子どもの健康被害に不安を持っている保護者が多くいることは、確かです。

引き続き、日本の皆様が笑顔で生活できるよう、私たち地方公務員ができる様々なことを続けていかなくはなりません。私自身も微力ながら、日本の皆様が、市民の皆様が笑顔で生活できるよう全力で考え行動していきたいと考えております。

—東日本大震災に遭遇して—

東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波は、東京電力の福島第一原子力発電所における事故を引き起こし、大量の放射性物質の拡散をもたらしました。

これにより、学校においても多大な被害が発生しました。

給食食材の汚染や校庭での放射性物質の検出、それに伴う校庭での運動制限、プールの清掃や水泳の授業等に係る問題など、児童生徒や保護者そして教職員にたいへんな苦勞をもたらされました。

これらの中でも、放射性物質が拡散した校庭の除染に関しては、過去に経験がないため手探りで進めざるを得ず、とりわけ頭を悩まされました。

取手一高では、敷地内のテニスコート脇にある調整池内（当時は干上がっている状態）で、文部科学省の目安（当時）を上回る放射線量が計測されました。その対応として調整池内の除染を実施することとしました。

平成 23 年 9 月 16 日、実施当日は学校長の立ち会いの下、日本原子力研究開発機構の方々にご指導をいただき、取手一高教職員、県教育庁職員、県原子力対策課職員等総勢 64 名ほどで除染を実施しました。

当日、天気は晴れ、風がやや強く吹いており、県立学校（施設を含めて）では、初めての除染作業ということで、職員の顔には緊張の面持ちが見て取れました。

除染の作業を行う調整池内は、ほぼ干上がって水がない状態でしたので、作業は比較的楽なものと思われていました。しかし、後に見通しの甘さを痛感させられることとなります。

はじめに、予備調査において放射線量の高いところにつけておいた印に沿って、表層面の土砂を除去していきました。流水経路の上流に当たる場所から始め、土砂を 5 cm から 10 cm の深さで掘り下げ、土嚢袋に詰めていきました。

しかしながら、流末に向かって放射線量は高くなり、掘り下げても線量は思うように低くはなりません。このため、大量の土砂が掘り出され、当初準備した土嚢袋が足りなくなってしまう、急遽買い足してもらうような有様でした。

線量を低下させるため、さらに掘り下げ、土砂を取り除き、その都度線量計で測定し確認するという作業を繰り返しました。特に排水溝の周辺は線量が下がらず、最終的に深さ 1 メートルまで掘り下げてようやく低下させることができました。

これら一連の作業により、調整池内すべての箇所でご示した目安（当時）を下回ることができました。

土砂を詰めた土嚢袋は、最終的には 500 袋を数えました。袋は、当面の処置としてブルーシートで覆い調整池脇に仮置きしました。仮置き場所は、隣接道路及び周辺とはコンクリートの塀で遮断されており、この塀の外側では放射線量の上昇は確認されませんでした。

除染活動で出た土砂等の廃棄物の放射線が周辺へ悪影響を及ぼしていないことが確認され、一安心したことを今でもはっきりと覚えています。

以上のように、機構の方々の指導の下、その当時に考えられた最善の事前準備を経て除染活動・作業に臨みました。

作業を進めるに際しては、多数の方々が協力をしてくださいました。必要な物品や資材の調達、さらには急遽必要になってもすぐさま対応していただいたことなど万全の体制で作業を進めることができたと考えています。

これは、ひとえに校長先生をはじめ事務長先生や教職員の先生方が強い責任感をもって、それぞれの任務を確実に遂行された結果であると感謝しております。

当時は、そこまで考える余裕はありませんでしたが、作業が無事に終了し、時間が経つにつれて改めてそのように感じているところです。

また、残暑の中、不平も弱音も吐かずに懸命に作業を行ってくれた学校教職員、教育庁職員の組織力・行動力の素晴らしさに改めて感じ入った次第です。

最後に、被災地はいまだ復旧の途上にあり、避難生活を余儀なくされている方々が多数おられます。一日も早く元の生活に戻れるよう、かげながら応援させていただきます。

そして、大震災の際にいただいた多くのご支援と励ましに心から感謝いたします。